参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和　7年　3月31日
更新年月日	（　　）
目標年度	令和17年度
市町村名 （市町村コード）	神河町 28446
地域名 （地域内農業集落名）	貝野地区 （貝野）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	**21.9**	ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	**21.4**	ha
②　田の面積	**21.8**	ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	**0.1**	ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	**1.3**	ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	**1.3**	ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ー	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ー	ha
（備考）		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

当地区では、2年3作（水稲、麦、大豆・小豆 のブロックローテーションにより、高度な 土地利用型農業を 展開し、集落営農法人（農）貝野営農(令和6年11月11日)と認定農業者（個人）が中心となって、効率的な農業を 行い地域の農地の維持に貢献しています。一方、現在も引き続き耕作されている個人の農家については、高齢化で、後継者も少なく、将来的には、担い手への移行が考えられます。また、高齢者雇用安定法により 65 歳まで、あるいは 70 歳まで勤務される方が多くなり、集落営農法人においても、経営者や農作業のオペレーター等の後継者の確保が非常に難しく、喫緊の課題である。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

水稲、麦、大豆・小豆 のブロックローテーション（2 年 3 作）により、土地利用型農業を進める。併せて、高収益作物の導入などを考える。
当地区は、令和6年に、貝野営農組合の法人化に併せて、その法人と認定農業者（　　氏）に、地区のほとんどの農地を集積し、今後は、集約化に向けて検討していく。
農地維持管理については、多面的交付金を積極的に活用し、農業用施設（農道、水路）の管理を行う。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

引き続き、リタイヤされる農家の農地の受け入れ先として、農地バンクを活用し、担い手への農地の集積集約化を行い担い手の農作業の効率化を図る。また、耕作を続けられる個人の農家については、担い手と協力し、当地域の農地を守る

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	90　％	将来の目標とする集積率	96　％

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

現在、当地区の担い手は、2経営体であるので、集約化については、話し合いを進める。

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
引き続き、担い手を中心に集積集約化を進める。（農地バンクを活用）
（2）農地中間管理機構の活用方法
現在の農地バンク活用率が95%で、ほぼ集積が終了している。今後は、相続未登記等により利用権設定ができなかった農地を速やかに利用権設定を進める。
（3）基盤整備事業への取組
スマート機器、機械が活用できる畦畔再構築、水路（パイプライン）等の導入を検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
農業者、集落営農組織のオペレーター等の確保は、喫緊の課題であり、農家、非農家区別なく地域を守る為、若手の育成に取り組む。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
②土壌がやせてきているため、堆肥の施用を推進する。
③今後も、人材の不足が予想される中、労働力の軽減を図るため、畦畔の再構築及びパイプライン化等の導入等検討する。
⑧担い手の経営の安定、農地の維持管理のため、適宜、農業用機械を導入する。（ただし、過剰投資は避ける）

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集		水稲、小麦等	17.1 ha	ha	水稲、小麦等	17.1 ha	ha	A	
認農		水稲、小麦等	3.1 ha	ha	水稲、小麦等	3.1 ha	ha	B	
利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	C	
利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	D	
利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	E	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	F	
利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	G	
利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	H	
利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	I	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		21.7 ha	0 ha		21.7 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

神河町貝野地区地域計画　目標地図

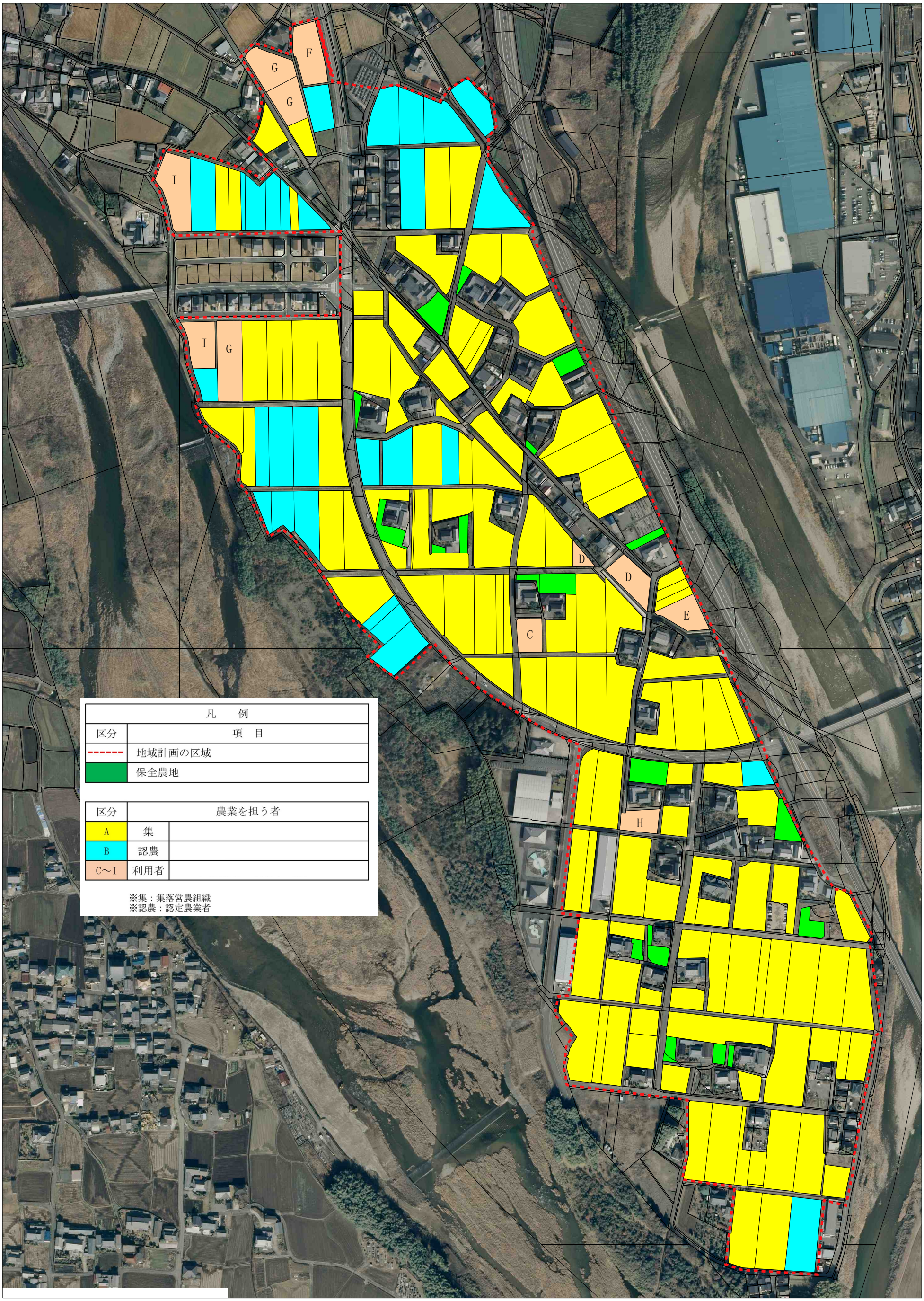

凡　例	
区分	項　目
------	地域計画の区域
	保全農地

区分	農業を担う者	
A	集	
B	認農	
C～I	利用者	

※集：集落営農組織
※認農：認定農業者